

# 議会運営委員会報告書

令和8年6月1日

備前市議会議長 石原和人様

委員長 立川 茂

令和8年6月1日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

## 記

- 1 第2回定例会の運営について
  - ① 付議事件について
  - ② 審議方法について
  - ③ 質疑通告期限について
  - ④ 一般質問について
  - ⑤ 請願の取扱いについて
  - ⑥ 陳情の受理状況について
  - ⑦ 定例会第3日目（6月3日）の議事日程について
- 2 閉会中の議会運営委員会継続調査事件について
- 3 市議会ホームページへ掲載の議員名簿（住所表記）について
- 4 前期議会・議会運営委員会からの申し送り事項について
- 5 行事予定について



## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

|         |             |                           |                  |            |
|---------|-------------|---------------------------|------------------|------------|
| 招 集 日 時 | 令和8年6月1日（月） | 第2回定例会（初日）散会後<br>全員協議会閉会后 |                  |            |
| 開議・閉議   | 午後3時50分     | 開会                        | ～                | 午後4時44分 閉会 |
| 場所・形態   | 委員会室        | 会期中（第2回定例会）の開催            |                  |            |
| 出席委員    | 委員長         | 立川 茂                      | 副委員長             | 森本洋子       |
|         | 委員          | 中西裕康                      |                  | 尾川直行       |
|         |             | 青山孝樹                      |                  | 中村国広       |
| 欠席委員    |             | なし                        |                  |            |
| 遅参委員    |             | なし                        |                  |            |
| 早退委員    |             | なし                        |                  |            |
| 列席者等    | 議長          | 石原和人                      | 副議長              | 藪内 靖       |
| 傍聴者     | 議員          | なし                        |                  |            |
|         | 報道          | なし                        |                  |            |
|         | 一般          | なし                        |                  |            |
| 説明員     | 議会事務局長      | 國光裕一郎                     | 議会事務局次長<br>兼議事係長 | 青木弘行       |
|         | 庶務調査係長      | 石村享平                      | 議事係主査            | 田中康平       |
| 審査記録    | 次のとおり       |                           |                  |            |

## 午後3時50分 開会

○立川委員長 ただいまの御出席は6名でございます。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会します。

まず1、第2回定例会の運営について御協議願います。

事務局より説明を願います。

○青木議会事務局次長 付議事件でございますが、先月5月25日の議員協議会の際に議案書につきましてはお配りさせていただいております、また本日細部説明書を議席に置かせていただいておりますが、市長提出議案が24件ございまして、内訳はレジュメに記載のとおりでございます。

次に、議案の審議方法についてでございますが、議案第62号から議案第65号までの人事案件4件と報告第6号から報告第9号までの報告事項4件を除き所管の常任委員会への付託審査としております。付託案件は、別添の委員会付託案件表案のとおりでございます。

議案第62号から議案第65号までの人事案件4件は、さきの議員協議会におきまして御案内させていただいておりますとおり定例会第3日目、明後日3日に御議決をいただく予定としております。

なお、人事案件につきましては先例により質疑終了の後、委員会付託及び討論を省略して採決を行っていただきます。

また、議案第73号の新図書館建設工事の変更契約につきましても定例会第3日目に御議決をいただきたい旨の申出をいただいております。本案につきましては、質疑の後厚生文教委員会へ付託、委員会審査を経て討論・採決の予定としております。

報告第6号から報告第9号までの報告事項4件につきましては、定例会第16日目、6月16日火曜日の質疑日に質疑終了をもって議了となります。

次に、質疑の通告期限についてでございますが、先ほどの人事案件4件と議案第73号につきましては通告をいただきたいと考えておりました、期限は大変短くございますけれども、明日2日午後1時までにはさせていただきたいと考えております。

そのほかの議案につきましては、議員協議会の際に御決定いただいたとおり6月8日月曜日午前10時となっております。

なお、議案第56号の一般会計補正予算につきましては、先例によりまして本会議での質疑は想定しておりません。

次に、一般質問についてでございますが、質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知したいと考えております。質問者数につきましては、10人から15人までを想定してレジュメに案としてお示しさせていただいておりますので、御決定いただきたいと思います。

なお、病院事業管理者への御質問でございますが、事前に病院総括事務長を通じまして管理者の日程を確認したところ、11日から13日まで出張される御予定であるということでしたの

で、定例会第15日目、6月15日月曜日の一般質問の3日目の最後をお願いしたいと考えております。したがって、通告時に引かれるくじに関わらず発言順位に変更が生じる場合がございますので、御了承願います。

なお、通告者の総数や予定外のことが生じた場合には再度議会運営委員会で御協議いただくこともございますが、お集まりいただく時間的な余裕がないときなどは議長において御決定いただくことを御一任いただきたいと思いますと考えております。

次に、請願の取扱いについてでございますが、先例による提出期限は招集告示日の正午までとなっておりますが、先日の議員協議会で御案内させていただいておりますように、本日の委員会で提出期限等を御決定いただきたいと思います。事務局案といたしましては、定例会第10日目、6月10日水曜日午後5時までを提出期限とし、定例会第16日目、6月16日火曜日の議案質疑日に上程されてはいかがかと考えております。

なお、請願の提出がございましたら、その請願の付託先を御協議いただくための議会運営委員会の開催をお願いいたします。

次に、陳情の受理状況についてでございますが、本年2月10日以降に受理いたしました陳情を一覧にしております。前期から引き続き在職されておられます議員の皆様には既に連絡箱に入れております。また、新たに選出されました議員さんにつきましても、本日連絡箱に入れさせていただいておりますので、御確認願います。

それでは、6月3日の議事日程について御説明させていただきますので、別添の第3日目の日程表案を御覧願います。

本日常任委員が選任されまして、石原和人議長は総務産業委員会に所属されましたが、備前市議会では議長は総務産業委員会に一旦所属し、議会の同意を得て当該常任委員を辞退するという先例によって運営をされておられますので、日程1で議長の常任委員の辞退を御議決いただきます。議長は除斥となりますので、藪内副議長に議事を進行していただくこととなります。

日程2は、先ほどの全員協議会で御選出いただきました東備消防組合議会議員の選挙となります。全員協議会で内定された方々を議長から先例により指名推選により選挙していただきます。

日程3は、今定例会に提出されました議案の上程、市長から提案理由の説明を行っていただきます。

日程4で先ほど御説明させていただきました人事案件4件と契約案件1件の議案質疑の後に人事案件4件を除いて議案第73号を厚生文教委員会に付託し、本会議休憩中に委員会で御審査いただき、結審の後に本会議を再開、日程5で委員長報告、日程6で議案5件についての討論・採決を予定しております。

なお、先ほどの全員協議会の終了後に御案内もさせていただいておりますが、台風第6号の影響を踏まえた6月3日の本会議の対応についても御協議をいただきたいと思いますと考えております。

1の第2回定例会の運営につきましては以上でございます。

○立川委員長 説明が終わりました。委員から何か御質問はございませんか。

○中西委員 審議の方法ですけど、議案第62号から議案65号人事案件は、3日目に質疑通告の後委員会付託及び討論を省略して採決。となると、3日の日に通告をしてその日に聞き取りをして、聞き取りはあるんですか。

○青木議会事務局次長 通告につきましては、6月2日、明日の午後1時を通告期限として、その後聞き取りをお願いしたいと考えております。

○中西委員 分かりました。

もう一つ、議案第62号から議案第65号もこの日に即決をしなければならないというのは何か理由があるんですか。

○青木議会事務局次長 教育委員の任期が6月6日までになっておりますので、最終日には任期が切れますし、質疑日の日でも間に合わないと、欠員となってしまいます。あとは、議会運営委員会で決めていただくようにはなりますけれども、人事案件でございますので、長く置いていくのもどうかということで初日の採決ということで提案させていただいております。

○中西委員 議案第73号の契約案件ですけども、明日質疑の通告をして、3日目に即決になるわけですけども、どうして議案第73号は即決をしなければならないんですか。

○立川委員長 先ほどの全員協議会で御説明が。

○青木議会事務局次長 先ほどの全員協議会があったと思いますけれども……。

○中西委員 あった。

○青木議会事務局次長 あまり長いこと置いておくと物価高騰の折、その分費用がかさむというところで早めの御議決をいただきたいという御説明が恐らくあったと思います。

○中西委員 これは何か大変な、今日の全協でも少し委員の間からもう少し資料を出してほしいという御意見もあったり、もう少し準備をしないとそういう資料の要求も少ししんどい。委員も今日聞いてこんな資料を出してくれと言うてくるのは少し時間がないという感じが、自分が質疑をしようという立場で考えてもなかなか難しいという感じはする。私の所管の委員会へ付託審査ですからできる限りの資料の提出は求めようとは思いますが、しんどいですね。

もう一つ、今日説明会はあったけども、要はこの議案がもし否決されたら6月いっぱいまで工事は終わりですから、そここのところの重みもどう考えるのかというのは僕は執行部はもう少し緊張感を持って臨むべきではないかという感じはします。この日程でやれということですから、あと私としてはできる限りの資料の提出は求めようと思います。

○立川委員長 委員長から今お話がありましたけど、先ほど御説明があったようにずれたらそれだけコストアップになるというお話はあったけど、日程的にきつかった場合はどうするんでしょう。例えば委員会が時間的に終わらなかったとか。それはもうしょうがない。

○青木議会事務局次長 厚生文教委員会へ付託されますけども、そちらで結論は出なければ3日の結審になりませんので、継続審査といいますか、次の会議が開かれるときに委員会を開いてい

ただとか、そういったことでの対応になるかとは思いますが。初めから3日には付託しないと、質疑日にするとか、その辺は議会運営委員会で御協議いただきたいと思っております。

○立川委員長 こっちで決めてくださいと。

○中西委員 前回、前回の補正、当初での予算、減額予算は否決されていると。会期の延長が否決されて9月までじゃなくて6月になってしまっていると。今日も意見出たようになぜそのところが否決されているにもかかわらずこういうまた案が出てきて、それも長期になってしまうということでいえば委員会いろいろもめるというのはもう目に見えているところだと思うんですね。だから、委員会の審議状況を見ながら継続審査にする場合もなくはないというような感じは私はしているんですけど、大変困った問題で。

○立川委員長 事務局のほうはその流れでしょうけど、今お話し委員長のほうからありましたように審議で予定どおりの審議が議了できなければこれは次回継続になるんですかね。予備日に入れるとか、そういうテクニックはできるんですか。本会議中に再度というのはできます。

○青木議会事務局次長 3日に結論が出なければ、会期中ありますので、4日でも5日でも委員会を開いていただくことももちろんできますので、それは委員長のほうが招集していただければできます。それで、一番早いのが本会議であれば一般質問、6月11日の木曜日になりますので、そこまでに結論が出ておればそちらのほうで委員長報告、採決ということは可能かとは思いますが。ですから、この3日での今日程表をお配りしておりますけれども、こちらの日程の5と6につきましてはこの3日目の日程表からは外させていただいて、結論が出れば追加日程ということで委員長報告、討論・採決ということになるかとは思いますが。

○立川委員長 中西委員がおっしゃっていただいたようにその日じゃなくてある程度日程的に入るところへ入れたらいいよというところで、やってみなしょうがないもんね、これ。ということでもよろしいですかね。

○中西委員 そこは議長とも事務局とも相談しながら進めていきたいと思えます。

○立川委員長 議案第73号にはそういう進め方をさせていただくと、委員長にお任せすると。それでよろしいですかね。

○青木議会事務局次長 議運の決定ということでそのようにさせていただいて、先ほど私日程5、6と言いましたが、6のところの討論・採決で議案第73号につきましては結審できなければ外すようになりますけれども、人事案件4件はこのままということで日程4、日程5になるのかということで日程は調整させていただきたいと考えております。

○立川委員長 そのようなお話が出たが、そういう進め方でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

あくまで結論を求めるのではなくて、ある程度予備日も頭に入れながらというところで行きたいと思えます。今おっしゃったように人事案件その他は当初案どおりいきたいと思えます。

○尾川委員 人事案件絡みで私も前に議運出たときに、特に議案第63号教育委員会委員の任命

同意について、要するに教育委員の考え方というか、所見ぐらい教育のまち備前を標榜していきよんのに何らの表明なしで、ただ議案書に履歴書いとるだけで同意せえというのは腑に落ちないので、再度教育委員会に何らかの形の教育委員会委員に選任されるということについての考え方、所見をお聞きしたいけど、その辺要望してもらいたいと思う。

○立川委員長 以前あったのは教育長の分があったんですかね。

○尾川委員 教育長はある。

○立川委員長 あったね。教育委員の任命についてというところで何かありますか。

○青木議会事務局次長 教育長につきましては参考人招致して所信表明を聞いて、それから選任という流れに今のところはなっております。教育委員につきましては尾川委員言われるように所信を聞きたいということがございますので、委員会でその旨を決定いただければ議長から執行部に申入れを行って、それがかなうかどうかは分かりません。今現在もそれはかなっていないというのが現状でございます。

○立川委員長 今現状のお話がありましたけど、どうでしょうね。これは大変失礼なお話ですけど、書類の1枚でも出してほしいという思いが、以前からずっとお願いはしとったんですけど、皆さんどうですか。この履歴書だけで判断しなさいというのを何か歯止めしたいというお話だと思いますので、どう処理しましょう。

○森本副委員長 今までもなかなか要望は聞き取っていただけてないですけど、要望としてしてもいいのではないのでしょうか、結果は別として。

○立川委員長 そういった御意見が出ましたので、一応教育委員にも所信表明会じゃないですけど、そういったものを要求するというで委員会の決定にしましょうか。

御異存ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異存なければそのようにさせていただきたいと思います。

中身についてはどうしましょう。こちらでその旨申し入れるよということでもいいかな。

○石原（和）議長 議会運営委員会でそういった方向性、全会一致ということでしたら私のほうから教育委員会のほうへ。

先ほどもございましたけれども、これまでもかなえられてないところもございますけれども、もしかなうのであれば紙ベースのものになるかも分かりませんし、そのあたりは取りあえずそういう要望は私のほうからお伝えをさせていただきます。

○立川委員長 ということで、議長からこれ文書申入れ、口頭申入れ、どっちがいい。

○青木議会事務局次長 口頭でも文書でも過去やったことがあると思います。前は口頭でさせていただいております。今回はどちらにするかは議運で決めていただければと思うんですけど、あしたということになりますとなかなか文書等を作成するには時間的余裕をとるところです。

○立川委員長 ということで、御事情を御察いただきまして今回は口頭で議長にお任せをして

申入れをしていただくという決定でいいかなと思いますが、それではよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

今回そういった申出をしていただくと。

○石原（和）議長 はい。

○立川委員長 尾川委員、それではよろしいですか、申入れは。人事案件は。

○尾川委員 よろしゅうやってもうてえ。もうこの辺で結論出そうや。

○立川委員長 提出をね。

○尾川委員 文書で、そやねえと教育委員の意識づけせにやいけん。

○立川委員長 申入れを口頭で、回答は文書でという依頼をしていただいたらということだと思います。よろしくお願ひいたします。

○中西委員 一般質問の病院事業管理者への質問、通告者の全質問というのがあるけども、私としては選挙管理委員長を一度お呼びをしたいと思っているんですけど、それはどうなりますか。

○青木議会事務局次長 中西委員から選挙管理委員長にということがございましたので、事前に選挙管理委員会事務局を通じまして選挙管理委員長の御都合をお聞きしたところ、一般質問の3日間とも日程的、時間的にも大丈夫ということだったので、特に日は指定せずにくじの順番ということで御対応可能かと考えておりますので、そちらでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○立川委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、第2回定例会の運営についてはそのようにさせていただきます。

続きまして、2、閉会中の議会運営委員会の継続調査事件について御協議願ひます。

事務局より御説明を願ひします。

○青木議会事務局次長 会期不継続の原則とその例外といたしまして継続審査または閉会中の継続調査事件として議決された案件に限り閉会中も継続して審査または調査をするということができるようになっております。会期中に開催されます各常任委員会におきましても御協議をいただく案件でございますが、議会運営委員会におきましてもレジュメに記載のとおり、地方自治法第109条第3項に規定された議会運営委員会の所管事項である3項目を閉会中の継続調査事件として御提案させていただきます。

なお、調査の期間につきましては調査終了までとしており、本日の議会運営委員会での御決定後、本定例会の最終日において付託をいただく予定としております。

○立川委員長 説明が終わりました。

何か御質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、閉会中の議会運営委員会継続調査事件付託表案、このとおりではよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、閉会中の議会運営委員会の継続調査事件についてはそのようにさせていただきます。

続きまして、3、ホームページに記載中の議員名簿、住所の番地表記について御協議をお願いいたします。

事務局より説明をよろしく申し上げます。

**○青木議会事務局次長** 先日の議員協議会におきまして一旦大字のみ掲載するという御決意をいただいております。現在議員名簿をホームページに掲載しているところでございます。番地の表記につきましては、今後議会運営委員会等で検討されるということにされておられましたので、本日の議題にさせていただきます。

議員協議会の際に近隣市町の情報を調べておくようにと言われておりましたので、別添の資料を御提出させていただきます。

また、協議の参考としてこちらも別添の多様な人材が参画し、住民に開かれた地方議会の実現に向けた各議会における取組についてという令和5年5月15日付の総務省自治局長通知をお配りさせていただきます。特にこちらは裏面の3を御参考として御協議をいただきたいと思っております。

**○立川委員長** この件について、さきの全員協議会でお話が出たと思いますが、議会運営委員会資料というA4横で一覧表になったものと先ほどお話をしました総務省自治局からの書類が3、これを見て何か御意見ございましたらよろしくお話ししたいと思います。

**○中村委員** 先ほどのA4判の裏の3を見る限りにおいては個人情報への配慮が必要というふうな文面もありますので、この前提案されましたように字まででいいのではないかと私は思います。流れとしては字までなのかなというふうに感じています。

**○青山委員** 私も字まででいいと思うけど、何か特別に連絡するようなことで事務局が困るか、何かそんなようなことはありますか。

**○石村庶務調査係長** ホームページに記載がなければ問合せは事務局に入りますので、その際回答していいのかなどうか、そのあたりも個別に私はいいいよとかということなのか、その辺は確認する必要があるかと思っております。

**○立川委員長** 地番までいくのか、字で止めるのか、その辺の議論からいきましょうか。

**○中西委員** なかなか難しいですね。議員の個人情報の問題というのがありますけども、例えば市民の方でこの人に何かを頼みたい、生活相談もあつたり、あるいは請願を議員の方をお願いをしたいというお願いなんかあった場合に自宅に郵送されるというのがあるでしょうけど、自宅への郵送ができなければもう議会事務局へ送ってくるというようなことになるのかなと。

市民の皆さんアクセスする方法としては地番まで欲しいだろうなというふうに思いますけど。なかなか判断難しいところですね。

**○青山委員** 特に議員の中でもう載せてほしくないという場合に別の例えば連絡先で対応できるようにしたらどうかなと思うけど。

○尾川委員 表面的な話にも、実際自分ら選挙でも後援会だよりとかいろんなんでも番地書いとらあね。だから、ここだけ隠して何の意味があるのかなというのものもあるし。そうかというて一覧表つくって、どうしたもんか、結局自分じゃ番地まで言うとするわけじゃ。事務所にせよ、何にせよ、連絡先というの。それを隠して何の意味があるのかなという感じがある。

それで、言よることは何かなしにこの文書あるけど、個人情報じゃというてみたり、公職、市議員そのものがもうそういうもう公人みたいなもんで、別に、そして変な書類に出すわけじゃねえしと思うたりすんじゃないけどね。だから、隠したつもりが隠してねえもんね、何も。

○立川委員長 名刺出すもんね。

○尾川委員 だから、あまり議論したって問題ねえと思う。

○中西委員 個人的には何ら今までのままの地番まで表示されても別に構いませんので、それでいいんですけど、それでは困るという議員の方がおられるのであれば、それは字のみでもいいのかなと。

○森本副委員長 私どもも名刺とか配っているんで、個人的にはもう公人で仕方がないと思っていますんですけど、さっき中西委員がおっしゃられたようにそれが困るという方がいらっしゃるんですしたら一応字までして、事務局に問合せがあった場合は事務局のほうから正確な住所なりをもう答えてもいいということにしておかないと、一々またその議員に確認取って、また電話を引き取って、またその問合せ先の方にお伝えしてというそういう手間が出てくると思うので、問合せがあった場合はお教えするという形を、私はもうオープンにしているんで、個人的には別にこのままでもいいという考え方ですけど、困るという方がいらっしゃったのも事実なので、そこら辺は私が先ほど申したような対応をするということにしておけば、事務局も皆さんの所在地、確認取ってんのが出てくると思うので、どうでしょうか。

○立川委員長 お話をお聞きしてみますと賛否両論というところで、僕も個人的には名刺も出してますし、どんと来んかいというつもりではおりますけど、おっしゃったようにこの前全協のほうで言われたのが何とかありませんか、よそも隠してありますよと。本意をなかなかお聞きするところではなかったんで、こういうことがあるからやめてほしいなとか、そんなんもあつたと思いますので、ここはもう一度皆さんお持ち帰りいただいて練っていただいて、次の機会ということでどうでしょうね。

○青山委員 個別でという対応になると思うけど、載せるかどうかというところね。

○中村委員 電話番号を載せているので、まず電話でかかってくるのかなというふうにも思ったりします。先ほど委員長も言われましたように、事務局のほうに問い合わせさせていただいて、事務局のほうに聞かれたら番地まで答えていくという方式を取ったほうがいいと私も思っています。この字までというふうに使われている方は自分はいいいんだけれども、家族、子供、そちらのほうにターゲットが移ってくるというような時代性もあつたりするというような話の中で、そういう意見があるのならば字まで止めておいて、あとは事務局の対応ということでもういけばいい

んではないかなと私は思っています。

○立川委員長 ここはもう一遍会派あたりで御議論いただいて、次回ということでもいいと思いますので、早急に何かありますか。

○石村庶務調査係長 確認ですけれども、前回の議員協議会で電話については公表できるものは公表していいということで、電話はホームページ上で可能な電話番号を公表させていただきます。住所につきましてはどこまでを公表するかというのが本日に持ち越しになっているんですが、議員名簿というのはもう今日にも構成も決まりましたので、早くホームページに上げるべきだと思っています。今日の結論をもって一律字までの表記で名簿のほうは載せていただく、その後もう一度会派で持ち帰っていただいて御協議いただいた結果を最終決定していただく、今日の時点では字までで電話番号は載せていただくということでよろしいですか。

○立川委員長 事務局のほうからそういう提案があったけど、暫定といえば暫定という扱いにしましょうか。御異存ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

なければ、事務局のお話でやっていただけたらと思います。ただし、各会派で一応その辺をもう一度お話だけしてみといていただきたいと思います。

続きまして、4番、前期議会議会運営委員会からの申送り事項について御協議願います。

事務局より御説明を願います。

○青木議会事務局次長 こちらは前期の議会運営委員会からの申し送りをお受けしている事項でございます。別添のとおり多数でございます。今後、議会運営委員会において御協議いただく事項となりますので、今後よろしくお願いいたしたいと思います。

○立川委員長 今回はアナウンスだけということで、一覧表をおつけしていますので、確認をいただいて次回からぼつぼつという意味でよろしいんですか、次長。

ということですので、これについて何か質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、申し送り事項については今後検討協議していくということにさせていただきます。

続きまして、5、行事予定について、事務局より御説明を願います。

○青木議会事務局次長 本日現在で分かっております行事予定を一覧にしておりますので、こちらはもう御案内ということになります。もう既にこちらにもありますように、各市議会から行政視察にそれぞれお見えになられるということになっております。

○立川委員長 行事予定については6月1日現在、今これだけというところの御理解をいただきたいと思えます。

何か質問ございますか。

○尾川委員 他の議会から行政視察へ来られるけど、せっかくの機会なんで、いつも言うてきて

結論は出てないですけど、何か課題を持ってきよるはずですからその課題を学ぶ意味で全員じゃなくても有志だけでも行政視察に同席するようなことの御検討を願えんかなというのが前からのペンディングの事項ですけど、そのあたりについて何か事務局の意見があれば教えてもらいたい。

○青木議会事務局次長 尾川委員からおっしゃられることは前の議会の委員会でもございました。そちらもかなってはいないというところではございます。ただ前回議会運営委員会のほうで鳥羽市議会さんが来られたときには事務局の対応じゃなしに議会運営委員会の委員の方で御対応していただいたということもございます。ただ、ほかのところの委員会で来られたときに傍聴というのは本当になんてはいいないところではございます。

こちら正式な会議で言っているかどうかはあれですけども、本音の部分、建前の部分というのがあろうかとは思いますが、そういったことでなかなか説明する方も自分のところの委員さん、議員さんがいらっしやるとというようなこともあるかもしれませんので、まだ今現在はかなってないところではございます。

○立川委員長 そういうところらしいですが、検討してもらいますかね。

○尾川委員 検討してもうて。

○立川委員長 説明員が僕大丈夫よということがあれば、またちょっとでも進めていけたらね。それから、ウェブでもいいしね。リモートでも可能でしょ。ここだったら映るし。御了解は要るでしょうけど、そういったところを何か具体的に1個か2個でも進めてみましょうよ。いいことだと思いますので、よろしくお願いします。

それぞれ御予定の調整をお願いするところですが、本日の案件は全て終了ということですのでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それと併せて台風関係の確認をもう一度お願いします。

○青木議会事務局次長 台風第6号が今接近している状況でございます、6月3日の午前3時から6時ぐらいが一番最接近であろうかという情報で今のところはそうでございます。ですので、台風の接近によって災害が発生が予想される場合に当初の予定どおりの時間に本会議を開催することが困難なことが考えられます。当市議会におきましての会議時間の開始は午前9時半ということになっておりますけれども、先ほど申しましたようにこのたびは3日の午前3時から6時頃ということなので、議員さんが地元の被害状況を確認されたり、あるいは執行部が被害の状況等を確認を行ったりするのは午前中になろうかと思えます。このため、例えばですけども、6月3日の開催、会議の開催時間を午後1時半に繰り下げて行っていただくことも考えられるのではないかと考えております。

また、台風というところで本会議の当日に判明するというところなので、本来休会というのは議会の議決であるとか土日の通常の休会があるんですけども、そういった本来市の休日でない

日は議決をいただいて休会ということになりますけれども、その時間がございませんと。こういうようなときには会議規則等にはないんですけれども、自然休会ということで対応することも考えられると。ですから、6月3日は流れ、その会議は流れてしまうというようなことになります。自然休会というのは議長が本会議を開くための必須の要件であります議事日程、先ほどお話ししたような第3日目の日程を作成しないということで会議を開くことができないという事実上の休会ということをお断りしております。

その3日を休会とした場合、その日に今いろいろ予定もされておりますので、その議事をいつ行うかを決めていただく必要がございます。3日にできないので、例えば4日あるいは5日、それでまだ遅くてもいいのであれば翌週の8日に開催、本来この日は休会ということになっておりますけれども、こちらのほうで本会議を行っていただくということも考えられると思います。

それで、その休会日にはなな会議が開けるのかということになりますと、こちらは市の委員会条例のほうにおきまして議長が特に必要があると認めるときは休会の日でも会議を開くことができると、議長の専決事項にはなっておりますけれども、基本こういうときにつきましては議会運営委員会であるとか、そういったところで御協議、御決定いただくということになっておりますので、一応今日もし決めることができないということになりましたら、まだこんな天気の状態なので、もう本当に被害もどんな状況か分かりません。なので、明日皆様の御都合がよければ議会運営委員会を開催いただくと。それで、どうするかということを決めていただくことも可能かと思っておりますけれども、そのあたりはどうされるかはもう委員会のほうで御協議をいただきたいというところでございます。議事がいろいろ変わりますので、先ほどの全員協議会の終了後に全議員さんにはそういったこともありますよという御案内をさせていただいております。

**○立川委員長** 一応、様子見で3日の会議は午前になるか、午後になるか、予定は3日ですよということで理解しといたらいいですね。大体3日で終わるんでしょ、台風関係も。今の予測では、3日は大丈夫やね。

**○青木議会事務局次長** 今の予測では委員長の言われるとおりでと思いますし、被害のほうもそれほどというようなことは執行部のほうにはお聞きしておりますけれども、多分本日の2時ぐらいに気象庁というか、国のほうからの会議とかもあったと思いますので、その辺の情報を執行部のほうとも共有しながら3日の開催をどうするかということは御検討いただきたいと思っておりますけれども、もし議会運営委員会で皆さん集まることができないのであれば、議長、事務局、それから執行部の担当と調整をさせていただいて、決まりましたら議員各位に御連絡を、電話連絡をさせていただければと考えております。もうそれは議長にお任せいただくか、議会運営委員会を再度開いていただくかということになるかと思っております。

**○立川委員長** 御説明ございましたように、何らかの措置をしないといけない場合には御連絡し、委員会なり、議長一任なりという方向を出させていただきたいと思っております。連絡だけ取れるように、無事に終われるようにしたいと思っております。よろしく対応のほうをお願いします。

○尾川委員 BCPどないなっとんかな。決めとんじゃねえんかな。何かあったときには議会どうするとか。そのためにBCPで設定しとろうが。何らかの形で決めとんじゃねえかと思うけど、決まっていなかったら肝腎要が決まっていねえんじゃねえかなと思う。

○青木議会事務局次長 尾川委員言われたように議会のBCPはまたこちらで確認をさせていただきますけれども、恐らく議会を開催するかどうかというところまでは、のくだりはなかったように見えて今日の御提案ということでございます。

○立川委員長 何かあります。議運しなくてももう一任しといたらいい。

○青木議会事務局次長 6月3日の台風の影響による本会議の開催については6月2日、あした議会運営委員会を開くのか、議長に一任されるかという、そちらは決めていただいとったほうがよろしいかとは思いますが。

○立川委員長 ということで、議長一任か、議運を開くかというところですが、皆さんどうでしょうか。

○中西委員 市の職員が岡山の気象台のほうから台風接近の最後の情報をもらうのはいつ頃ぐらいになるんですか。もうタイムラインに入っていると思うんですよ。それが最終の情報になって……。

○青木議会事務局次長 最終の情報がいつかというのまで確認は取れておりませんが、本日の14時には何かしらの情報が市のほうには伝わっていると、午後2時には入っているということは総務部長のほうからお聞きはしております。タイムラインであるとか、災害対策本部の設置はないと思います。あったら局長とかもそちらのほうに行かないといけませんので、そちらはないはずですよ。

○中西委員 タイムラインには入らなあかんわな。その2時の情報を見てですね。

○立川委員長 情報はいろいろ錯綜するケースもあるでしょうが、事務局長が情報を取っていただいて、議長と委員長のほうで決めさせていただけたらと思いますので、よろしく願います。

それでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、本日の案件は全て終了ということで議会運営委員会を閉会いたします。

午後4時44分 閉会